

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072900378
法人名	医療法人 寿栄会
事業所名	グループホーム 笑顔 (ユニット名 1.2ユニット)
所在地	小郡市三沢528-3
自己評価作成日	平成25年10月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成25年11月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

笑顔では目標を利用者さんがのんびりと楽しく安心して過ごしていただけるように、環境を整え、寄り添い、共感し利用者さんそれぞれに合わせた介護を心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は母体病院の敷地内にあり、2つのユニットを吾番館、式番館と称し、玄関を中心に左右対称に造られている。暖かみのある木造の建物で、天井の高いリビングや天窓のある廊下によって全体が一段と明るく、また、天候や季節を感じられるように工夫されている。同一敷地内に母体病院があるため医療連携も取りやすく迅速な対応をできることが安心と信頼につながっている。また、育児休業が取れる等職員の働く環境も整えられており、長く働く職員が多い為、利用者と馴染みの関係が築かれている。理念にも掲げているように、尊厳とその人らしさを尊重しながら、利用者が笑顔とぬくもりのある穏やかな毎日を過ごせるよう支援している。事業所の名称のように職員全員が笑顔を絶やさず、また利用者や家族も笑顔になれるような思いやりのある暖かな介護に取り組まれている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各人の名札の裏に、理念、目標を入れ毎朝朝礼時に唱和し共有を図っている。唱和する事で常に振り返ることが出来、自己を省みる機会となっている。	地域密着型サービスを意識した理念であり、また、事業所の名称である「笑顔」を大切に、「ぬくもり」と「穏やかな」をキーワードとした理念を作っている。勉強会や介護計画作成の際、理念を意識にあげて職員皆で共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事(夏祭り等)入居者様と参加し、寿栄会の夏祭りや運動会には地域の方の参加もあり交流をしている。	公民館で行われる健康体操や老人クラブの行事に参加したり、神社の祭りの招待を受けたり、民生委員が花を持ってきてくれたりしている。また、母体病院の行事に参加する地域の人たちや病院グラウンドで入院患者の活動を見学に行ったりなど、母体病院をバックとして地域との交流が行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポート研修参加や認知症介護相談窓口を設けている。認知症に対する勉強を始め、地域活動に参加し、ボランティア等実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	多くの方が参加しやすい様、日程調節を考慮し事業所の運営状況や、地域の行事、情報等取り入れ活発に意見交換を行っている。	老人会会長、民生委員、介護保険課長、家族・利用者代表等の参加を得て、計画的に開催している。参加者の質問に行政や事業所が答えたり、地域や事業所相互の行事の参加のあり方等を話し合ったりして、サービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の介護保険研修に参加している。運営推進会議に参加していただき、サービスに関する問題点などについて相談している。	事故とヒヤリハットの区別について問い合わせたり、転倒転落による事故の届け出をしたり、介護計画作成にあたって情報を得るなどしている。行政とのやりとりはFAXよりも出向いて顔を見て話すようにして協力関係の構築に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修や勉強会を通じて、身体拘束に対する認識を深め状況に応じて家族に相談している。 併設病院の売店に1人で買い物に行かれる利用者様もおられ、日中は施錠せず利用者様は自由に出入りできる。	職員は身体拘束に関する外部研修、法人本部研修等で学び、身体拘束の弊害を理解している。言葉による拘束も認識しており、鍵を掛けない自由な暮らしの支援や、強い口調で言わない取り組みをしている。夜間4点ベッド柵の利用者がいるが、安全確保の観点から、やむを得ない場合として家族との話し合いで手順書に則って行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止フォーラム等に参加しスタッフ間でも勉強会を行い、入居者様同士のトラブル等無い様に努め、スタッフ間でも情報共有し理解を深め、権利侵害等無い様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居時、家族に対し制度の説明を行っている。相談があった場合、その都度対応し、職員はいつでも対応できるようにしている。	成年後見制度や日常生活自立支援事業について外部研修受講後、伝達研修をしており、職員は理解している。玄関にパンフレット等を設置しているが、家族に対しては、入居時のみの説明である。	権利擁護に関して家族への説明が入居時のみなので、入居後も情報提供の機会をもつ工夫を期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、十分な説明を行い不安や疑問点について理解してもらっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内の苦情相談窓口を明確にしており外部の苦情相談窓口ポスターも掲示している。家族訪問時しっかりとコミュニケーションを図り意見を引き出している。家族会を定期的に関催し意見や要望を聞いている。	家族の訪問時、電話、家族会等で気兼ねなく要望が言えるような雰囲気心がけている。家族からは、家族会の間隔が短い、花見等のレクリエーションへの参加希望があり実施している。また、洗濯物の収納の間違い、家族が歯科受診に連れていけない悩みなど丁寧に聞いて検討し改善する等、運営に反映させている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営について困難が生じた場合、その都度意見や提案を聴く機会を設け月に一度、寿栄会の報告会にて職員の意見や提案を述べる機会をもっている。	毎日午後1時間程度、勉強会兼会議をしているが、そこで職員へ意見を求められても、臆すことなく自由に発言できる雰囲気がある。これまでも制服のことや家族への連絡のことも、職員の意見を運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は個人評価をもとに個人面談を行い人事考課を行い昇進、昇給等に繁栄されている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	幅広い年齢層が勤務しており職員募集には年齢性別を龍に採用対象から外すことはしていない。人間性重視の採用をし無資格者には資格取得に向け休みの調整や先輩が教えるなどホーム全体で支え資格取得後は手当支給等意欲を持って働けるよう配慮されている。	採用において、性別年齢によって採用対象から排除していない。職員を大事にし、介護職としての育成や育児休業活用の配慮などしている。職員は自ら外部の勉強会に参加したり、認知症キャラバン隊として活動したり、職場内では自分の得意とする領域で能力が発揮したりして生き生きと勤務している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	管理部長が小郡企業内人権同和問題研修推進委員会のメンバーであり、入職時に理念、人権啓発、尊厳、人間尊重の意識付けをされ、個人情報や、守秘義務の遵守について説明を行うなど職員の人権教育は徹底している。	管理部長(事務長)が事業所内外で人権研修講師をしており、人権に関して意識が高く、入職時に限らず、月に1度は講話をして、職員の人権意識を喚起・持続させるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	母体に人材育成室があり、ホームでもレベルに準じた研修に参加、勉強会を行っている。介護支援専門員、介護福祉士、認知実務研修等希望者は研修を受ける機会を与え、情報があれば提供している。市の介護保険研修、併設病院研修等にも参加している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	小郡キャラバン隊研修に参加し、同業者との交流をしている。小郡三井地区介護保険研修会に参加し同業者との交流をしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	センター方式のアセスメントや日々の生活の関わりの中で、会話や表情から利用者様の希望や意向の把握に努め、主治医、家族にも相談している。意思疎通の困難な利用者様には、家族や関係者の方から、これまでの暮らし方等情報を得るようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居希望者様やご家族様にホーム見学時、お茶を飲んでいただきながらレクリエーション等無理なく参加していただき、雰囲気を感じてもらおう。入居者様が1日でも早くなじんで頂く様、他の入居者やスタッフと一緒になじみの関係を作り、職員、家族と話し合いながら進めるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の意向を聞いておき、計画作成担当者を中心に職員で話し合い介護計画を作成している。家族の意見も取り入れ計画を説明している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様から生活暦を伺い、特技や趣味などを通し、アドバイスを受けながら関係を築いている。又、利用者様からの言葉掛けに元気をもらうことがある。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時、家族の方に近況報告をし、第2の家庭として、ゆったり過ごして頂く様、生活支援の共有を行っている。無理のないよう外泊・外出等を勧めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の夏祭り等、催し物に参加したり、外出やレクリエーション等でなじみのあった場所へ行っている。面会時間等も制限しておらず、地域や家族の面会や外出を楽しみにしている。	月に2回程、職員と一緒に馴染みのところへ行って買物や食事をしたり、花見に行くなどの支援をしている。墓参りや馴染みの美容院、また、本人が特別に行きたいところは家族の協力を得ることもあり、人や場所との関係が途切れないように努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居室に孤立しない様、ラジオ体操等毎日ホールへ集まる時間を作り、話題を提供し、利用者様からの言葉を引き出している。声掛けにより、スタッフが中に入り支え合えるよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	併設病院に入院された方などには、面会に行き近況を聞いている。家族とも連絡を取り合い関係を保っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式のアセスメントや日々の生活の係わりの中で会話や表情から利用者様の希望や意向の把握に努めている。生活暦や最期は何処でどのようにということまで聞いている。意思疎通の困難な利用者様は家族や関係者から情報を得るようにしている。	お茶の時間や入浴時のゆったりした中で個別に話を聞いたり、日々の暮らしの中で表情や行動を観察して本人の希望や意向の把握に努めている。意志疎通が困難な場合は家族や関係者から情報を得て、職員全員で検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や友人、病院等から生活暦やこれまでのサービス利用の情報を得、サービス利用に活かしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の記録を付けて、一人ひとりの状態の把握に努め、心身状態にあったケアをしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向を聞き、計画作成担当者を中心に職員で話し合い介護計画を作成し、家族にも説明し協力を得ている。	本人や家族の意向を把握した上で、課題とケアのあり方を担当職員、計画作成担当者、医療関係者、本人、家族で話し合い介護計画を作成している。3ヶ月毎にモニタリングと計画の見直しを行うが、状態の変化に即して臨機応変に介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	3ヶ月毎に介護計画の見直しをしている。状態変化が生じた場合は、家族や関係者間で話し合いを行い、現状に即した新たな計画を作成している。個人日誌に個別に気づきや工夫を記入し伝達、共有し見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々に応じて、他科受診支援や入居者様のその時々希望や要望に応じて、美容院やショッピングセンターへの買い物支援をしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2ヶ月に1度の運営推進会議を行っている。区長、老人会会長、民生委員の方に協力して頂いている。地域の方から情報を得て、花見に行ったりお祭りに参加している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の継続を重視しているが、同一敷地内の母体への変更希望が出て、ほとんどの利用者様が病院を受診している。家族同伴の受診支援やグループホームへの往診によって適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医の継続ができることを本人、家族に伝えている。母体である協力医療機関が同一敷地内にあり、往診などの対応が早い為、殆んどの利用者が事業所の協力医へ変更している。他科受診の際に家族の支援ができない時は職員が受診同行しており、受診内容は家族に伝え、職員間でも情報を共有し適切な受診支援に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の係わりの中で気づいた情報を職場内の看護職にその都度伝え、併設病院の外来と連絡を取り合い、支援し指示を受けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院併設の施設の為、定期の受診を行っている。病院関係者との情報交換を密にしている。他病院への入院時も家族や病院との連絡を取っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時重度化した場合について、対応を説明し同意書をとっている。出来る限りグループホームにて対応し、主治医の判断とグループホーム、家族との話し合いによってかかりつけの病院へ移る事もある。	重度化や終末期のあり方について本人、家族、事業所関係者と話し合い、事業所での対応を説明し同意書を交わしている。事業所のできる限りの対応は行っているが、家族、医療機関との話し合いにより、かかりつけ医の病院へ移る事が多い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は緊急マニュアルに添って、新入職者があつた時点や必要に応じて勉強している。併設病院でAED操作方法や救急蘇生法などの訓練に参加している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員は母体の病院と年2回は合同で火災訓練を行い、ホーム単体で日中、夜間、検証を行い消防署の指導を仰いでいる。災害マニュアルや組織図も作成している。	消防署指導のもと母体の病院と合同で火災訓練を行っている。スプリンクラーの設置もあり、事業所独自にも昼夜想定して避難訓練や消火器使用法等の訓練を行い、地域の消防団にも協力を依頼している。災害時の避難場所・経路も全職員が把握し、役割分担マニュアルも作成している。災害に備えた食料、備品は母体病院がホームの分も含め1日分を準備している。	有事の際は母体病院に備蓄があり、協力が得られるようになっているが、事業所独自でもある程度の食料や備品の備蓄を行うことが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に尊厳ある生活が出来る様に支援することが明示されているように、本人の誇りやプライバシーを損ねるようなことは特に留意している。居室に置かれて夜間のみ使用されるポータブルトイレにはカバーを掛け、ポータブルトイレと解らない様配慮している。個人記録は事務所で記入し鍵を掛け保管・管理している。	年長者として敬意をもって分かりやすく丁寧な言葉使いを心掛け、プライバシーを損ねないように留意している。排泄介助や誘導時も目立たず、さりげない言葉かけと迅速な対応に配慮している。記録も事務所でのみ行い、鍵を掛け保管・管理している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	定例食事会の催しやおやつ等、入居者様の好みに合わせ希望に沿った献立を提供している。食事と一緒に和やかな雰囲気でも話も弾み、楽しい食事が出来ている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、起床時間や食事時間、入浴等制限しないでその人のペースを大事にし何事も強制しない支援をしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居前の入居者様の暮らしぶりを家族に尋ね、入居者様の好みの服を着ていただいたり、化粧の声掛け等の支援をしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月に一度入居者様の希望を聞いて献立を立てて食材購入し料理を作っている。もやしの根取り等準備や洗い物、お茶出し、おやつ作り等職員と一緒にしている。職員も入居者様と同じものを同じテーブルで穏やかに会話しながら共に楽しんでいる。	母体病院の栄養士が献立を立て、事業所内で調理しているが、個人の好みや体調に合わせて同じ食材で調理方法を変えている。月1回の食事会では外食をしたり、希望の献立の調理する等、食事が楽しめるよう工夫している。利用者も準備や配膳、片付け等、できることを職員と共にし、利用者と職員と一緒に食事を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	基本的に病院の管理栄養士が献立を立てている。毎月体重測定を行い、個別に主食でカロリーを調節している。入居者様の状態に応じて刻み食、ペースト食、減塩食等対応している。毎日食事摂取、水分摂取量をチェックし、記録している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けを行い歯磨きを施行している。入居者様の状態に応じ出来ない方は介助している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様各自の排泄パターンに応じた、トイレ指導を行っている。個々の尿量に合わせて紙パンツ、尿取りパット、ナプキン等を使用している。	排泄チェック表を参考に個人の排泄パターンを把握しさりげなく誘導を行い、紙パンツやパット類は個人に合わせて使用している。夜間のみオムツ使用の利用者はいるが、日中は紙パンツから布パンツになったり、失禁が少なくなった利用者もあり、排泄の自立に向けた支援が行われている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の及ぼす影響を理解している。便秘予防の為に適度な運動を行い、十分な水分補給が出来るよう提供している。個々に応じた緩下剤や座薬を使用している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は基本的に週3日としているが、毎日でも可能である。入浴拒否の強い方は無理のないように声掛けにて入浴していただいている。	これまでの生活習慣に沿った入浴回数や時間に配慮し、利用者のその日の希望を確認して入浴を行っている。入浴拒否の強い利用者には本人の好きなトリートメントや垢すり等の入浴グッズを利用し、湯の温度も好みに合わせて、入浴が楽しく安全に行えるよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	十分な安眠が取れるよう日中は運動や散歩、レクリエーションを日替わりで行っている。居室の温度調節や個人に合った寝具を利用している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の処方について、効能や副作用について勉強会を行っている。処方変更等あれば、申し送りノートに記入し全員に周知している。平成25年9月末頃より、錠剤をつぶし粉状にして服用後、口腔内確認をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の得意な事、趣味などを把握し、書道、生花、折鶴、ミシンを使っての帽子作り、ピアノを弾く、草取り、洗濯物を畳んだり気分転換や楽しみごとの支援をしている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	母体の病院と隣接している為、日常的に敷地内を散歩している。入居者様が車椅子入居者様の車椅子を押したりと、ゆっくりと散歩を楽しまれている。病院の売店に出かけたり、月に1回の買い物デーやお楽しみ昼食会の外食を楽しみにされている。	月1回、母体の病院で行われる喫茶店に出かけたり、近くの大型スーパーでの買い物や日常の散歩、ドライブなども行っている。家族の協力もあり、季節ごとの花見や外食など一人ひとりの希望にそった外出支援をしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様の希望に応じて、各自お金の所持ができるように支援している。買い物や外食の際、本人が欲しい物を選んだり、食べたり出来るよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様の希望に応じ、本人自ら電話を掛け家族や友達と話が出来る。希望される方には年賀状等用意したり手紙を出す支援をしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは県道に面し車の通りも多いが不愉快な音もなく、天井が高くユニットを仕切っているドアを開放すると広々として明るく、ゆったりと過ごせるソファ、玄関やリビングには季節に応じた花等を飾っており、季節感と共に居心地良く過ごせる工夫をしている。	トイレ、浴室を挟んで居室が配置されており、廊下に天窓があることで全体が明るく、天候や季節を感じられるように工夫されている。広いリビングは天井が高く、食卓テーブルやテレビ、ソファ、ピアノが置かれ、思い思いの場所でゆったりと過ごせる空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の席以外、ソファや畳等があり自由に使えるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドやタンスはホームが準備しているが、本人が使い慣れたテーブルや椅子、仏壇等置かれ、レクリエーションで作った作品や写真等を飾られ、個性が出た部屋になっている。	ベッドや家具が利用者の好みに配置され、馴染みの筆筒や仏壇、ミシンなど、個人の大切な物や好みの物が置かれている。写真や作品を飾ったり、洋服や帽子をたくさん掛けていたりして、利用者が安らぎを持てるような、その人らしい居室づくりがなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	レクリエーション時、一人ひとりの趣味を生かし、スタッフと一緒に個々に応じて対応している。		